

別紙 令和8(2026)年度都内小中学校給食における栃木県産農産物利用促進業務委託 審査基準

項目	評価の着眼点	配点
1 業務への理解・知識	<ul style="list-style-type: none"> 県の考える事業の目的を理解しているか。 栃木県産農産物ブランド化推進方針及び栃木県産農産物統一ロゴマーク「とちぎ育ち」の理解や、県産農産物に関する十分な知識を有しているか。 都内学校給食や、それに対する食材供給について精通しているか。 	15
2 提案内容の的確性	(1) 都内小中学校給食における県産農産物の利用促進 ① 実施回数・時期、実施対象、対象品目が適切な提案となっているか。 回数・時期 計2回以上実施 夏期(7～8月頃)及び冬期(11～1月頃)にそれぞれ1回以上 実施対象 東京都特別区 計2区以上 夏期及び冬期それぞれ異なる区で実施 対象品目 県産農産物のうち特徴的な品目を選定(単一及び複数は問わない)	10
	② 実施内容について、下記の観点踏まえた提案となっているか。 <ul style="list-style-type: none"> 県産農産物の魅力及び本県の豊かな自然環境や誠実な生産者などの県産農産物を育む背景について、総合的に訴求することができるか。 自治体等との調整が適切に実施されるか。 講座等の開催に必要な会場が用意されるか。 対象品目の生産者によるPRが実施されるか。 対象品目ごとに、その特徴を生かしたレシピ開発を行い、栄養教諭へ提案することができるか。 給食1食当たりの食材費の試算ができるか。 	20
	③ 納入調整について、下記の観点踏まえた内容となっているか。 <ul style="list-style-type: none"> 講座等の開催に必要な県産農産物を調達できるか。 講座等の実施後に学校給食における県産農産物の継続的な利用が図られるよう栄養教諭に働きかけるとともに、継続的な納入に必要な市場等の供給者との調整を行うことができるか。 学校給食の納入業者や市場等との調整を行い、県産農産物の安定的な供給ルートを構築することができるか。 	20
	④ 効果検証のために下記内容が実施できるか。 <ul style="list-style-type: none"> 学校給食に利用された県産農産物の品目・数量・金額を実施回ごとに報告すること。 実施効果の検証のため、実施回ごとに栄養教諭及び児童・生徒に対しアンケートを実施すること。 	10
	(2) 県産農産物のPR 児童・生徒及びその親に対し、ロゴマークを活用した県産農産物の認知度やイメージの向上及び消費拡大を図るために有効な手法を提案し、実施することができるか。	10
3 運営手法の確実性	【過去の実績】 公共団体又は民間団体から、同様の業務を受託した実績はあるか。	5
	【事業体制】 事業実施にあたり人員が十分確保され、事業活動を適正に行うことができるか。	5
4 積算の妥当性	【経費の妥当性】 事業内容に対し、適切な経費が計上されているか。	5
合計		100

【評価基準】

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
優	優	良	良	可	可	やや不良	やや不良	不良	不良
(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)

・評価項目ごとに、整数で絶対評価を行う。

・配点が20点、15点及び5点の項目は、10～1の評価基準の数にそれぞれ2.0、1.5又は0.5を乗じた数を得点とする。